

秋季全国火災予防運動 (11月9日~11月15日)

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
(3つの習慣・4つの対策)

◆3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「空き地の枯れ草 みんなで注意」

空気が乾燥する季節は、たき火などによる枯れ草等の火災が多くなります。

空地の所有者の方は確認のうえ、早急に刈り取るようお願いします。

「住宅用火災警報器等の設置義務化について」

今年の6月1日までに取り付けは終わりましたか。設置してない住宅は、違反住宅です。早急に取り付けましょう。

一般住宅のほかに共同住宅(貸家等)・民宿も該当になります。

※悪質な訪問による消火器及び住宅用火災警報器等の不適正販売にご注意ください。

問合せ 消防本部消防課予防係 ☎266-1119 (内線 24)

「保育ボランティア」募集

健康増進課では、育児教室や健診の時に子供達を保育してくれるボランティアを募集しています。

活動 月に1回程度 (2時間位)

*資格・経験などは問いませんので、子供達が大好きなボランティアさんをお待ちしています。

場所 ゆつくら健康館

問合せ 健康増進課 ☎266-1010

資源ごみの出し方について

最近、資源ごみに付着した飲料物等のおいにおいに誘われ蜂が多く集まる回収場所が町内で見受けられます。

この時期に限らず、缶類(アルミ・スチール)、びん類、ペットボトルを回収場所へ出す際には、ご家庭であらかじめ水洗いしてから出しましょう。

問合せ 生活環境課・生活環境係 (内線 244・245)

「百里基地音楽祭」開催のお知らせ

日時 12月6日(土) 14:00~16:00 (受付開始 13:15)
 場所 小美玉市小川文化センター
 主催 航空自衛隊百里基地・百里基地周辺市町村協会の
 出演 航空中央音楽隊
 応募方法 往復ハガキ又は基地ホームページから応募して

応募要領

下さい(11/16消印有効) 応募多数の場合は抽選
応募代表者の住所、氏名と電話番号、また、
応募者全員の氏名と年齢を記入して下さい。
(1枚で4名まで申込み可能ですが、小学校
入学前のお子様は入場できません)

問合せ/応募先

〒311-3494
航空自衛隊第7航空団広報班音楽祭係
<http://www.mod.go.jp/asdf/hyakuri/>
☎0299-52-1331 (内線 2587)

「親子のきずなフォーラム」の開催

親子で楽しむ子守唄コンサートや、誰にでもある子育ての不安や悩みなどについて、専門の先生などと話し合うシンポジウムなどを行います。(託児あり、要予約)

また、ロビーでは、子育てに役立つ情報コーナーや看護師による育児相談、お楽しみイベントなどを同時開催いたします。

日時 11月24日(月) 12:00~15:30

場所 県民文化センター 大ホール

定員 1,500名 ※入場無料

申込方法 申込書に必要事項を記載し、郵送、FAX、Eメールで送付。(定員になり次第締め切ります)

申込締切 11月14日(金)

申込み/問合せ 茨城県保健福祉部子ども家庭課「県庁舎13階」

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

☎301-3243 FAX 301-3269

E-mail:jifuku@pref.ibaraki.lg.jp

あなた一人で悩んでいませんか。

悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口「女性の人権ホットライン」を設けました。職場における男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について相談を受け付けています。

秘密は厳守いたします。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

期間 11月17日(月)~11月23日(日)までの7日間
時間 8:30~19:00まで ※土、日は10:00~17:00まで

☎0570-070-810

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎227-9919

平成21年度 高等学校既卒者向け 推薦入学者選考試験 (中期日程)

「開かれた短期大学校」として「ITのプロフェッショナル」を育成している県立の短期大学校です。高等学校の新卒者ばかりでなく、概ね35歳までの社会人応募枠も設けています。

募集科名 情報通信科、情報処理科

受付期間 (1) 高等学校既卒者

中期日程: 11月12日(水) まで

試験日 (1) 高等学校既卒者 11月15日(土)

問合せ 茨城県立産業技術短期大学校 ☎269-5500

ホームページ: <http://www.ibaraki-it.ac.jp>

「標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか！」



厚生労働大臣認可
標準営業約款・Sマーク

このマークは、厚生労働大臣認可のお客様への信頼を与える印です。

どうぞ、このマークのある店舗(標準営業約款登録店)をご利用ください。

「理容店」、「美容室」、「クリーニング店」
「めん類飲食店」、「一般飲食店」

Safety=安心、安全(保険加入で事故補償)

Sanitation=衛生(清潔)

Standard=標準(確かな技術)

問合せ (財)茨城県生活衛生営業指導センター

☎225-6603

ホームページアドレス <http://www.seiei.or.jp/ibaraki/>